

「異名」について

—『下学集』の異名語彙をもとに—

萩原義雄

一 はじめに

本邦にあつて異名といふことばは、いかなる基準で使用されているのであらうか。私たちは、共通対象のものや人物を示す時に、時代・地域・年齢層等によりその命名（ネーミング）が必ずしも同じ一つの呼称であるとは限らないことを理解できよう。現に、対象名称は、幾つにも呼ばれることを人々が余り好ましくないなどといった意識が働いていなすことからも頷けることにちがいない。むしろ、逆に多様な名称を有する対象物・対象者に対して興味が注がれ、そのものがいかなる特徴・形態をもつていてこの多様なものの名付けかたが今日存在するのかその要因を知りたいのではなかろうか。たしかに一つの対象物や対象者に二通り以上の呼称が存在し、その呼び名が同時代に交接することで一方を頭目名称の語に据えて、ある一方をその頭目名称の語の異なつた呼び名とする事になるのであらう。ここでは、これを従属名称の語と呼ぶことにする。この従属名称の語をそのまますぐに「異名」と位置付けて表現するのかというとそうとはいえないのではないか。この「異名」といふことばの基準値がそこにあつてしかりではないのかということである。これを上から支えるべき頭目名称の語にもなんらかの基準値がなければならぬと考へるのである。

この時の頭目名称の語の基準はといえば、日本語を中心としてとらえるのであれば、まず日本古来のことばである基

基礎的和語がその比重を占め、次に和語に呼称がない語であれば、基礎的漢語がこれを担うことになる。そして、これに幾つかの従属名称の語が加味されてくる。この加味されてくる状況に従つて、その語をどう表現するのかということにまず気を配らねばならない。というのは、その類似する内容を有する語が本当に同一視できるものなのか見極める必要性があるからにほかならない。すなわち、「類義語」と呼ばれることばの群がそれである。たしかに同じ性能をもつているのだが、何かが微妙に異なる場合、これを私たちは、「異名」の範疇としてとらえず、「類似する語」すなわち「類義語」としてその語をとらえるのである。たとえば、頭目名称の語が「盜人」であれば、従属する語は、「山賊」「カイ賊」「夜討」「ヨウチ強盗」などといった語になる。これを辞書編纂者は、「盜人」の類義語として見るのが普通ではなかろうか。これを現代の国語辞書（『学研国語大辞典』）で確認してみると、以下の如きである。

ぬすびと 【盜人】他人の持ち物をかすめ取る者。泥棒。盜賊。類白波。偷盜。

サンゾク 【山賊】山中に根城を構え、通行人などをおそう盜賊。

カイゾク 【海賊】集団を作つて船をのりまわし、海上で他の船の積荷などをうばいとする盜賊。

ようち 【夜討】夜間、不意をついて金品をうばいとする盜賊。

ゴウトウ 【強盗】暴力や脅迫によつて他人の持ち物を奪うこと（人）類窃盜。

ここに示したことばの意味からも、山中に限定される盜賊すなわち「山賊」、海上に限定される盜賊すなわち「海賊」、夜間に限定される盜賊すなわち「夜討」、暴力脅迫行為を加味した盜賊すなわち「強盗」ということになり、盜賊

をある種の観点からとらえた名称であることに気づくのである。この限定内容から「盜人」の類義語ということになつてくる。これに対し、「泥棒」「盜賊」「白波」「偷盜」はどうであろうか。

どろぼう 【泥棒】人のものをぬすみとる人。ものとり。ぬすつと。

トウゾク 【盜賊】どろぼう。ぬすびと。特に、集団をなして大規模な盗みを働く者。

しらなみ 【白波】どろぼう。盜賊。中国の白波谷にいた盜賊の名。

チユウトウ 【偷盜】ぬすみ。ぬすびと。

これらは、「盜人」と同列に位置することばの群と言えよう。どのような点から、この名称が使われているのであろうかと考えてみると、「盜賊」と「偷盜」は漢語名詞で、文語表現として使用される語であることも知れる。「白波」は中國後漢の盜賊の名が後世日本にも継承され、これを和訓読みとして広く「盜賊・盜人」の意味を表現する言葉として定着したものであり、中世日本の隨筆・鴨長明の『方丈記』や公家日記『実隆公記』等の文献資料に散見する。古辞書では『塙囊鈔』卷第一・卅五に「盜人シラナミ白波ト云々何事ソ。後漢孝靈皇帝。中平元年張角ト云者黃天ト名ヲ揚テ黃ナル巾ヲ蒙ル者卅六万人ヲ相隨テ謀叛ヲ巧ムニ。皇甫崇ト云者是ヲ破リヌ。其餘黨共西河ノ白波谷ト云所ニ隠居テ諸國ヨリ上ル財寶ヲ掠メ取リケリ。時ノ人是ヲ白波賊ト云。此ヨリ始テ盜人ヲ白波トハ云也。仍和語シラナミト云也。凡ツ白波ヲハ海賊用ヒ、綠林ヲハ山賊ニ仕ト云共。」と当代のその使用状況を示している。また、『運動色葉集』には「山賊ゾク異名白波」と見え、『塙囊鈔』のいうところの「白波」とは反対の「山賊」の異名として記述されている。最後に「泥棒」

は、江戸時代になつて使用された最も新しい表現で、隨筆・皇都午睡三・上に「東都にて泥坊と云は盜賊の異名にして京摺にて泥坊と云は放蕩者の異名とせり」と関東と関西とでこの言い回しの意味の異なりがあつたことを示唆している。其角の『五元集』に「泥坊や花の蔭どろぼうかげにてふまれたり」という句が知られる。

「盜賊」として引合いになる語群(『広辞苑』第四版所収より抜粋)

愛護の若。網襦袢。異客。石川五衛門。大百日。和尚吉三。お嬢吉三。お坊吉三。買窩。怪盗。鍵。鑰。奸盜。姦盜。義賊。俠盜。巨魁・渠魁。巨賊。熊坂心。群盜。窓主買。胡椒頭巾。**五人組**。護摩の灰。**西面の法事**。さんしょ。残盜。山門。三文オペラ。七福神盜賊。実悪。**小人遣**。島衙月白浪。**下都一揆**。酒呑童子・酒顛童子。白浪物。ずき。透波。素つ破。草賊。賊地。賊名。**陳鬼**。**高麗**。盜跖。盜賊鷗。土藏破り。女賊。抜き。鼠小僧。蜂須賀小六。八幡人。匪賊。火付盜賊改。百日鬢。船打込橋間白浪。緑の林。娘。娘師。目明し。紅葉狩。用心棒。夜討ち。夜盜。梁山泊。梁上の君子。緑林。童盜人。(※網かけ文字は、防ぐ側にたつことばの称)

以上、このように見てみた時、「盜賊」や「盜人」の意味と同列の位置に置かれることばの群であることとなるわけだが、これを辞書編纂や文章仕立ての過程でどう記述するかが焦点となる。

そこで、これを室町時代の代表的辞書である『下学集』を指針に据えて考察してみることにしたい。そして、連関性の古辞書などとも併せて考察を試みることにする。

二 「異名」が生まれる背景

一つの閉ざされた社会グループによる限られた相互理解にもとづく別呼称を意識して使用する場合は、特殊性を持た

せた隠語や忌詞として異なった呼称のことばが生産される。古くは宫廷女房ことばである「おかべ（豆腐）」・「むらさき（醤油・鰯）」がそれであり、江戸時代の廓ことばである「突出し（初店である遊女。禿立ちしない遊女）」、また武者ことばである「転進（退却の意）・「羊質虎皮（外に虎の勢を成て内に羊の心あるを武士の恥辱とす）（『塙裏鈔卷第八29』）などがある。現代では若者ことばや学生ことばなどがこれに繋がる。これは負のレベルへの傾斜を余儀なくされることばの群である。というのは、一般社会に通用することばを意識して避けることで、同じレベルの同じ領域の人々が生活活動できることを主なる目的に据えたことばであるからにほかならない。「異称」の語という。

これとは反対に次に考えられるのは、ことばの品格という観点から日常生活でふだん使用する呼称以外に、晴の場などにふさわしい改まつた呼称を用いる場合のことばの群がある。これは正のレベルに位置し、使用は改まつた行事である祝賀葬送祭礼などの席で使用することばとして限定されはするが、広く一般に理解されるべき要素を有しているからにはかならない。古来本邦にあつて大陸文化に対する西域志向が最大重要視され、中国名称語彙（唐名）をもつて中央の政・文化・宗教などといったあらゆる分野に浸透してきた。ただ、正のレベルへの志向はあるのだが、こうした祝賀葬送祭礼の年中行事の場や時に極めて少ない関係者に限定された状況のなかで指向されていて、これが全ての人々に理解され、これをすらすらと流暢に人々が使用するにはいたつていのにも現実であろう。そこで、必要な状況場面に応じた留め書きがなされ、こんな場面、こんな状況に遭遇したらどう対応するかそのことばの群が編まれることになつてくるのである。いわゆる雅語・詩歌語・文章語などと呼称されることばの一群がそれである。歌学書である藤原為家『八雲口傳』の「題を能々心得とくべき事」〔日本歌學体系第三卷・三九一页〕に、「ことに名譽ある題どもを、わざと異名をもとめて、しかをすがるとよみ、草をさいたゞまとよみ、萩を鹿鳴草とよまむ事、其詮なし。螢を夏蟲と詠ずる

はうちませたる事なれど、それも後撰に、八重むぐらしげれる宿は夏むしのことよりほかにとふ人もなし。此歌は蟬ときこえたり。されど、夜半の夏蟲ともよみ、思にもゆるなどよむ也。「たゞほたるとよむべきにこそ。」牡丹ふかみ草紫苑鬼のこし草 蘭ふぢばかま か様のことのよみ物は、異名ならではかなふべからず。歌にも聲のよみあまたあり。」と示唆する内容が盛り込まれていて。

さらに、ことばの多様化の切り出しによる場合にも「異名」は生じてくるのではなかろうか。一つのものや人物の有する特徴をいくつかに細分化し、その成長度合いや変化に対応してそれぞれの個々の特徴を強調して表現することがある。この強調された部分だけを切り出し、その特徴のある部位に新たな個別名称を添えることばの育み方である。たとえば、人物で表現するならば、一人の人間をさまざまな観点から見据えてこれを呼称する。『下学集』の異名を注記するなかで、人名門の筆頭にある「聖徳太子」がそうである(他古辞書『運歩色葉集』にも見える)。そして、聖徳太子には、六つの異名があり、一は出生場所である厩戸からとった「厩戸太子」、二は居住場所である南宮上殿からとった「上宮太子」、三は八人同時に奏上する事を一時に判断する才能からとった「八耳太子」、四と五は三と同じ才能からとつた「豊聰太子」「耳聰太子」、六として氣質が睿明仁恕であることからとつた「聖徳太子」といった名前がそれである。

また、物で表現するのであれば、酒や茶などの飲物、筆や硯そして墨、紙などといった文具を産地や品質などで区別し命名する。これも『下学集』の飲食門や器財門に記載されている。一つのものでも産地が違えば品質も異なるし、同じものでも精製方法が異なればそのものが同じ一つのものでも違うものへと変化する。良品、悪品とを区別することにもなろう。これがいわばことばの多様化の切り出しどとなるのである。このことばの多様化の切り出しがどの程度の状況で生じるのかは当代に生きる人々のその対象への熱い眼差しがあってのことかと思わないではない。それをいかに重要

視しているかにおいて必定の名称がなされていくことになる。

三 『下学集』における異名語彙

『下学集』の編纂過程で、「異名」と記載された語は次の如くである。この異名と記載された語彙については『下学集』古写本のなかでも改編作業が一步進んだ形態にある慶長十五年写の春良本『下学集』（宮内庁書陵部蔵。見出し語数三六六七語）と増補改編が定型化した形態を有する元和三年版『下学集』（見出し語数三〇五〇語）とを対校してみると、原形『下学集』からこの二種類の『下学集』への編纂変更過程を明確に認定することができるのでないかと考える立場にある。そのなかで「異名」という記載に着目して今回検討して見たのである。

この作業を進めていくうえで、コンピュータによるテキストデータ検索が何よりも有効であることをまずここに記しておきたい。筆者は、元和三年版『下学集』本文テキストデータ（自家作成）をもとにこの作業を開始してまず元和三年版から七十五件の「異名」語彙を確認することができた。これを基礎データとして次に春良本（テキストデータは未完成）と対校していく作業を試みたのである。

時節	部門	漢字	元和三年版注文語彙	頁行数	春良本注文語彙	頁行数
夏	時節	春	異名 青帝 東君 青陽 麗景	27②	「青帝。東君。青陽。麗景」	
		異名 朱明 三伏		27②	「朱明。三伏」	
				15④	15④	

人名	官位	時節	時節	時節	部門
		柘	冬	秋	漢字
聖德太子	儀同三司	日ノ之異名	異名 極時	異名 白藏 商天	元和三年版注文語彙
用明天皇第一御子本地救世觀世音也 前生在支那則南岳之惠思禪師也 因達磨指南出生成于日本 本号聖德太子一ト有六ノ異名 生于厩戸故曰厩戸太子ト用 明愛敬居南宮ノ上殿ニ故曰	三司者指上ノ三大臣也 中ノ閑白道隆ノ之二男伊周公大納言ノ時遭左遷 坂洛ノ之後賜儀同三司ノ之官此ノ官始於伊周公一ヨリ矣 三大臣ノ異名丞相蓮府槐門大相國	41⑦	34②	27②	27②
45⑦	「人王卅二代用明天皇第一之御子本地救世觀世音之化身也。前生者支那在ス。則南岳之惠思禪師也。達磨指南ニ因。日本于出生。号。六之異名有也。厩戸ニ于生故	「三司者上之三大臣也。中比 閑白道隆之二男伊周公之公。大納 言ノ時。左遷被。坂洛之後。 於ヨリ始也。三大臣之唐名。丞相。 蓮府。槐門大相國」	未記載	「玄英。極時」	「白藏。商天」
30⑤		30⑤		15④	15④

氣形	氣形	氣形	氣形	氣形	
桃林 <small>タクリン</small>	果下 <small>クワカ</small>	追風 <small>ツイフウ</small>	龍蹄 <small>テイ</small>	山梁 <small>サンリョウ</small>	<p>上宮太子ト八人同時ニ奏事ヲ一時ニ善 ク聽故ニ曰二八耳太子ト又曰ニ豊聰一 又曰二耳聰ト睿明仁恕ナリ</p> <p>聖德太子ト也誅ニシテ守屋ヲ而始建ニ 佛法ノ洪基<small>コウキ</small></p>
野 <small>ニ</small>	小馬ノ之異名也。其ノ馬長サ三尺乘レ 之ニ可レ過ニ果子ノ之低枝ノ之下ヲ也。 故ニ曰二果下ト宋人荆公カ句ニ云ク呼レテ 童ヲ羈シム我カ果下ノ驅一云々	逸馬ノ異名	逸馬ノ異名	雉ノ異名 <small>ナリ</small> 也見タリ論語ニ也	<p>上殿ニ居スル故ニ上宮太子共モ曰。八人 同時事ヲ奏ス。同一時ニ善ク聽タマウ故ニ 八耳ノ太子ト曰。又ハ豊聰太子。又耳 聰太子共モ曰。睿明仁恕也。故聖德 太子ト曰。守屋ヲ誅テ而始シテ而佛法洪 基ヲ建立シ給フ。聖賢也。</p>
62③	62②	62①	61⑦	59⑦	
牛ノ異名也 尚書ニ云ク放 <small>ハナ</small> 牛 <small>ヲ</small> 桃林 <small>ノ</small>	「小馬之異名也。其ノ長三尺。之ニ 乗テハ果子低枝之下ヲ過キツ可也。故 ト曰。荆公カ句ニ云。童呼 <small>テ</small> 我 ——驅羈ス云」	「ツイフウ」	「逸馬之異名也」	未記載	
52③	52②	52①	52①		

飲食	飲食	氣形	氣形	氣形	氣形	部門	漢字	元和三年版注文語彙	春良本注文語彙	頁行数
青州從事	歡佰	風シツ	蟬カニ	黑牡丹コクホタン	牛ノ異名也 唐人劉訓京師ニ春遊	62④	蟹栗ケンリツ	子牛ノ異名也 言其ノ牛ノ角如蟹栗一	「チソリツ」と添説。「小牛之異名也。詞ハ其ノ角——如也」	62④
官ノ名也	酒異名也 徹臍義也 從事ハ	食人虫 窓前捏半風 句ニ云ク	異名招潮	觀牡丹水牛在前指曰此劉訓カ之	牡丹觀ル。訓後ニ客ヲ迎テ花賞ス也。 乃チ水牛繫イテ前ニ在リ。指シテ曰ク此レ 則劉訓カ之——ト曰故事也」	62④	「牛之異名也。唐人劉訓京師ニ春遊	牡丹觀ル。訓後ニ客ヲ迎テ花賞ス也。 乃チ水牛繫イテ前ニ在リ。指シテ曰ク此レ 則劉訓カ之——ト曰故事也」	「チソリツ」と添説。「小牛之異名也。詞ハ其ノ角——如也」	62④
101①	101①	67②	65⑤	「異名」 <small>セウテウ</small> 招潮ト曰也	「古句」に作る。「人ヲ食虫也。異名半風ト曰フ也。古句云ク月隱窓前ニ半風捏ル」	62④	「牛之異名也。唐人劉訓京師ニ春遊	牡丹觀ル。訓後ニ客ヲ迎テ花賞ス也。 乃チ水牛繫イテ前ニ在リ。指シテ曰ク此レ 則劉訓カ之——ト曰故事也」	「チソリツ」と添説。「小牛之異名也。詞ハ其ノ角——如也」	62④
酒之名也。酒之臍ニ徹スル也。青州者 圈之名也。名酒之出所也ト云	「酒之異名也」					52④				52④
91④	91③					52④				52④

器財	飲食	飲食	飲食	飲食	飲食	飲食	飲食
孔方兄 <small>コウハウジン</small>	北焙 <small>ホクハイ</small>	官焙 <small>クワハイ</small>	建渓 <small>ケンケイ</small>	鷹爪 <small>ヨウサウ</small>	掃愁帚 <small>サウシウ ハラウレイヲハウキ</small>	釣詩鉤 <small>ツルシラツリバリ</small>	忘憂物 <small>ハウイウフツ</small>
錢ノ異名也。孔穴也。錢ノ穴四方也。 兄 <small>ハソングイ</small> 尊敬 <small>ソングイ</small> ノ義	茶ノ異名也			好茶ノ之異名 <small>ナリ</small> 也	二ッ共ニ酒ノ異名也	酒ノ異名 <small>ナリ</small> 也。飲レキハ酒ヲ則チ忘レル憂 <small>ワスウレ</small> イヲ	也
104③	101⑥	101⑥	101⑥	101⑤	101④	101④	101④
「錢之異名也。孔者穴四方也。兄者 尊敬之義也。」	「二ッ共ニ茶ノ異名也。」		「茶之異名。茶之出所名處也。」	「好キ茶之異名也。」	「 <u>ウレイヲハラウハハキ</u> 」「上与同 義」	「酒之事ヲ指テ尔云」	未記載
94⑦	92③	92②	92②	92②	92①	91⑦	

器財	器財	器財	器財	器財	器財	器財	部門	漢字	元和三年版注文語彙	春良本注文語彙	頁行数
金鴨 キンアフ	軍持 グンジ	青鳧 セイフ	青銅 セイドウ	用脚 ヨウキヤク	用途 ヨウト			青蚨 セイフ	錢ノ異名也。言ハ此ノ虫能ク生ニ多子ヲ。世俗取テ此ノ血ヲ以テ塗レ錢ニ則ハ其ノ錢多ク生ス。故呼レ錢ヲ。祝シテ而云青蚨也。嗚呼世俗ノ人耽ニコト錢財ニ何ソ其レ至二ラニ于茲ニ哉ヤ。子母錢亦此ノ義也。	「錢之異名也。言ハ此虫能ク多子ヲ生ス。世俗之者此ノ血取テ以錢塗ル。則シハ其ノ錢多子ヲ生ス。故ニ錢ヲ呼シテ祝而ニト曰也。嗚呼世人是程ト錢財ニ耽ル。何其ソ茲ニ于至ルヤ。子母錢モ亦此ノ義也」	104 ④
105 ⑥	105 ⑥	104 ⑥	104 ⑥	104 ⑥	104 ⑥						95 ①
〔キンカウ〕	〔花瓶ノ異名〕	〔花瓶ノ異名〕	〔二共ニ錢之異名也〕	未記載	注文ナシ						95 ①
96 ⑤	96 ④	95 ③	95 ③	95 ③	95 ③						95 ①

器財	器財	器財	器財	器財	
龍頭 鷦首 華鯨	笛	焦尾	睡鴨		
リョウドウ ダキ クワケイ	フエ	セウビ	スイアフ		
共ニ船ノ之異名ナリ也 又ハ云フ「龍頭ト 簾シナリ也 懸レル鐘ヲ處也 或ハ云フ「龍首 ト也 鷦鷯者水鳥ナリ也 船ノ頭ニ書ク其 ノ形ヲ者ハ欲スル船不レト溺ニレ波浪ニ也	鐘ノ異名也	琴ノ異名也 亦曰二焦桐ト後漢 邑取竈下ノ爆桐以テ造レ琴ヲ ■殊ニ音 絶レス比ヒラ矣 其ノ桐尾尚焦ル故ニ呼テ琴 云フ「焦尾ト亦云「焦桐ト也 亦タ桐君ト モ云フ也	琴ノ異名也 亦曰二焦桐ト後漢 邑取竈下ノ爆桐以テ造レ琴ヲ ■殊ニ音 絶レス比ヒラ矣 其ノ桐尾尚焦ル故ニ呼テ琴 云フ「焦尾ト亦云「焦桐ト也 亦タ桐君ト モ云フ也	二共ニ香炉ロ之異名也	
117 ⑤	112 ③	111 ⑥	111 ④	105 ⑥	
「龍頭」「鷦首」に区分。「之依ニ船 如ク船波浪ニ溺〔タタヨフ〕不欲也。之ニ 依テ祝而——云歟」	「鐘之異名」	「馬融始而之ヲ作ル。竜之吟声ヲ聞テ 以テ之ヲ摸ス也。異名横玉ト云。古句ニ 云、横玉雲ニ叫シテ天水ニ似リ。云々」	「琴之異名也。亦焦桐ト曰フ。後漢 之代ニ蔡邑竈下之爆桐取リ以テ琴ヲ 造。殊音勝妙ニシテ比ヒラ絶矣。其ノ桐 尾尚ヲ焦ル故ニ琴ヲ呼シテト曰。亦焦 桐モ云フ。或桐君共ニ曰者也」	「スイワウ」 「二共ニ香炉之異名也」	
112 ①	104 ④	103 ⑦	103 ③	96 ⑤	

器財	器財	器財	器財	器財	器財	器財	器財	器財	器財	部門	漢字	元和三年版注文語彙	春良本注文語彙	頁行数
龍淵 リョウエン	馬蹄 バティ	陶泓 タラフウ	鄰瓦 ケラグワ	魚網 キヨマウ	白麻 ハクマ	白楮 ハクチョウ	後素 ゴラソツ	泛宅 ハシタク	浮家 フカ					
120 ⑤	120 ⑤	120 ⑤	120 ⑤	120 ④	120 ④	120 ④	120 ④	119 ③	117 ⑦	117 ⑦	注文ナシ	「一、共ニ船ノ之異ナリ也」		
未記載	「以上四、硯之異名也」	注文ナシ	注文ナシ	〔ギヨマウ〕「以上三者紙ノ異名也」	注文ナシ	注文ナシ	「繪ノ異名。魯論ニ見タリ也」	「繪ノ異名也 見タリ論語ニ也」	「二、共ニ船之異名」					
115 ①	115 ①	115 ①	114 ⑦	114 ⑦	114 ⑦	114 ⑦	114 ⑦	113 ⑦	112 ②	112 ②			頁行数	

器財	器財	器財	器財	器財	器財	器財	器財	器財	器財	
鼠尾 <small>ソビ</small>	黒頭公 <small>コクトウコウ</small>	中書君 <small>チュウシヨクン</small>	管城子 <small>クンショウジ</small>	毛錐子 <small>モウズイシ</small>	兔毫 <small>トガウ</small>	毛穎 <small>モウエイ</small>	石卿候 <small>セキケイコウ</small>	鳳味 <small>ホウミ</small>	陳玄 <small>チングン</small>	
										以上、七者硯、異名ナリ也
120 ⑦	120 ⑦	120 ⑦	120 ⑦	120 ⑦	120 ⑦	120 ⑦	120 ⑤	120 ⑤	120 ⑤	未記載
未記載	「以上五者筆異名也」	未記載	注文ナシ	未記載	注文ナシ	注文ナシ	未記載	未記載	未記載	
115 ②	115 ②	115 ①	115 ①	115 ①	115 ①	115 ①	115 ①	115 ①	115 ①	

部門	漢字	元和三年版注文語彙	春良本注文語彙	頁行数
器財	風鬚	已上ノ八ハ者筆ノ異名ナリ也	注文ナシ	120⑦
器財	麝煤			122②
器財	油煙			122②
器財	松煙			122②
草木	芍藥	以上ノ四者墨ノ異名ナリ也	「以上此四者墨之異名也」	122②
草木	玄雲			122②
草木	芍藥			122②
草木	李群玉句云芍藥花開菩薩ノ面	未記載	注文ナシ	120⑦
草木	唐ノ櫻樹	未記載		122②
器財	將離花	「異名將離花。又可離花ト云。李		122②
器財	可離花	群玉ガ詩曰花開菩薩ノ面。櫻葉散		122②
器財	唐ノ	夜叉頭云也		122②
草木	甘草	「國老」を見出しどする。「甘草ノ異名也。言ハ若シ藥ト藥与ト投合スル時キ禁忌相歎有ツ而毒ト成ル時甘草以テ之則ハ兩藥和合シテ不レ成害ヲ	「國老」を見出しどする。「甘草ノ異名曰木賊也」	126②
草木	抵草			127①
草木	芍藥			123②
草木	李群玉句云芍藥花開菩薩ノ面			122②
器財	將離花			122②
器財	可離花			122②
器財	唐ノ			122②
器財	櫻樹			122②
器財	櫻樹			122②
草木	甘草			117②
草木	芍藥			115③
草木	李群玉句云芍藥花開菩薩ノ面			115③
器財	將離花			115③
器財	可離花			115③
器財	唐ノ			115③
器財	櫻樹			115③
草木	甘草			121③
草木	芍藥			120③

草木 犬鼻	草木 清客	草木 東門	草木 青門	草木 蜜筒	草木 白芥子	草木 異名 也	一切ノ藥ニ必ス加フウル甘草ヲ也 然ルニ若シ兩國相敵シテ成レス害ヲ時ハ有リ國老一來テ而弁シ理非ヲ和和睦スル之ヲトキ則ハ不成レサ害ヲ也 故ニ以テ之ヲ爲レス喻ヘラ詳ニ見タリ本草ニ
132 ①	131 ⑤	129 ①	129 ①	129 ①	128 ③	「ヒヤツケシ」「異名米囊花曰。其實細粟如也」	ニ加レハ則チ兩藥和合シテ害成サ不。故ニ一切之藥ニ必ス甘草ヲ加フ也。之國ト國与ト相敵シテ害ヲ成ス時キ國老有。出テ之和睦ノスルヲ則シハ害セ不而シテ國ヲ調ルニ喻フ也。此ノ旨本草ニ見タリ曰也」
「惡柿ノ異名」也	梅ノ異名 ナリ也	共瓜ノ異名 ナリ也 秦ノ東陵侯種瓜 長安城ノ東ニ瓜有テ五色甚々美ナリ 謂之青門ノ瓜 東門ノ瓜ト也	注文ナシ	「二ツ共ニ瓜之異名也。秦之東陵侯瓜於長安城之東ニ種、即チ五色有リ。甚々美ナリ。之ヲ東門之瓜、西門之瓜 リト謂フ。此レ自リ始テ尔云也」			
127 ⑦	127 ④	123 ⑥	123 ⑤	123 ⑤	122 ④		

部門	漢字	元和三年版注文語彙	春良本注文語彙	頁行数
草木	木練			
草木	木淡	以上ニ共ニ柿ノ之異名ナリ也	「一ツ共ニ柿之異名。渋カラ不。柿キ日	132②
草木	銀杏	異名ハ鴨脚葉ノ形如ニシ鴨脚ノ故ニ	「異名ヲ鴨脚ト曰フ。葉ノ形チ鴨脚ノ如シ。故ニ爾カ云。山谷カ句ニ曰ク風林鴨脚ヲ收ム」	132④
				127⑦
				127⑦

ここで時節門における「春」「夏」「秋」「冬」の語彙が春良本では「異名」と記載されていないこと。官位門の「儀同三司」の注文語彙「三大臣ノ異名」(元和三年版の他に筑波大学本・春林本・前田本・榎原本・静嘉堂本甲乙・龜田本・文明十一年本・天文二十三年本・永禄二年本・黒川本も同じ)が春良本では「三大臣之唐名」とあること。飲食門の「青州從事」注文語彙「酒異名也」^{ナリ}が春良本では「酒之名也」とあることが異なりの部分である。このことは、ただ「一之名也」と記載表記する語と「一之異名也」と記載表記する語との編者と改編者とではその判別意識に相違があることを示唆している。単に記載の上でのミスでないことも窺われるのではないかろうか。このことは、改編の著しい春良本でどの程度あるのか次に掲示しておく。

時節	時節	時節		時節	時節	天地	部門	見出し語	元和三年版注文語彙	春良本注文語彙	頁行数
林鐘 リンショウ	蕤賓 スイピン	仲呂 チウロ		上巳 ジョウシ	花朝 クラチウ	居諸 キョウショ		日ハ居月ハ諸也 畧シテ日月ヲ指シ テ居諸ト曰也	日ハ居月ハ諸也 畧シテ日月ヲ指シ テ居諸ト曰也	「日居・月諸也。日月之異名。略シ テ而日月ヲ指テ居諸ト曰フ儀也」	17⑤
六月	五月	四月		初メ作三月三日ノ之遊ヲ 時日適 アタミル上巳ニ 故ニ至テ今呼テ此ノ時 ヲ云フ上巳ト也	二月也 朝朝花ヲ待ツ故ニ花朝云 アタミル上巳ニ 故ニ至テ今呼テ此ノ時 ヲ云フ上巳ト也	28④		「二月之異名也。朝々花待ト云」	「二月之異名也。朝々花待ト云」	「日居・月諸也。日月之異名。略シ テ而日月ヲ指テ居諸ト曰フ儀也」	9④
29④	29②	28⑦		鄭虞云者三月之上ノ辰ニ二女産。又 上ノ巳ニ一女産ム。兩日之間ニ三女 ヲ産。其皆死ニ矣ヌ。此時土俗皆大 忌ト成。之依此日尊卑皆東流之水ニ 向禊祓ヲ為。晋國之風俗也。初而三 月三日之遊ヲ作。時日三月三日之上 巳當云也	「三月異名也。又金谷園記ニ曰。昔 鄭虞云者三月之上ノ辰ニ二女産。又 上ノ巳ニ一女産ム。兩日之間ニ三女 ヲ産。其皆死ニ矣ヌ。此時土俗皆大 忌ト成。之依此日尊卑皆東流之水ニ 向禊祓ヲ為。晋國之風俗也。初而三 月三日之遊ヲ作。時日三月三日之上 巳當云也」	28⑦		「三月異名也。又金谷園記ニ曰。昔 鄭虞云者三月之上ノ辰ニ二女産。又 上ノ巳ニ一女産ム。兩日之間ニ三女 ヲ産。其皆死ニ矣ヌ。此時土俗皆大 忌ト成。之依此日尊卑皆東流之水ニ 向禊祓ヲ為。晋國之風俗也。初而三 月三日之遊ヲ作。時日三月三日之上 巳當云也」	「三月異名也。又金谷園記ニ曰。昔 鄭虞云者三月之上ノ辰ニ二女産。又 上ノ巳ニ一女産ム。兩日之間ニ三女 ヲ産。其皆死ニ矣ヌ。此時土俗皆大 忌ト成。之依此日尊卑皆東流之水ニ 向禊祓ヲ為。晋國之風俗也。初而三 月三日之遊ヲ作。時日三月三日之上 巳當云也」	「日居・月諸也。日月之異名。略シ テ而日月ヲ指テ居諸ト曰フ儀也」	17④
18③	17②	16⑦									9④

部門	見出し語	元和三年版注文語彙	春良本注文語彙	頁行数
夷則	七月	八月也 又云ク葉月 落葉ノ時節故 ニ云フ也	〔ナシリヨ〕「八月之異名也」	29⑤
南呂	九月	十月	〔フシヤ〕「九月之異名也」	30②
應鐘	十一月	十二月	〔ヲウシヤウ〕「十月ノ異名也」 〔ワウセウ〕「十一月之異名也」	30④
無射	三十	三十	〔タイリヨ〕「十二月之異名也」	30⑥
黃鐘	三十	三十	〔ワウセウ〕「十一月之異名也」	30⑤
大呂	十二月	香獸也 或ハ小鳥ノ名也 杜子美力 句ニ麝香石竹ニ眠ル	「——者香獸也。或ハ小鳥之異名 也」	62⑥
黃耳	晋陸機ノ之犬ヲ黃耳ト名 ニ書ノ使ヲ爲也	晋之 陸機之犬——ト名。此犬常ニ書ノ 使者ヲ爲スル也」	「クワウシ」「俊犬之異名也。晋之 陸機之犬——ト名。此犬常ニ書ノ 使者ヲ爲スル也」	63③
	53⑤	52⑥	20④	20②

器財	器財	飲食	飲食	飲食	飲食	飲食	飲食	飲食
庖丁	白水真人	吹簾	芳茗	浮蟻	茆柴	濁醪	綠醤	酒也
刀ノ名也 又ハ屠兒ノ之名也 詳ニ				酒ノ名也 酒ノ糟點シテ蟻ニ泛フ 盃ニ浮蟻ノ如シ 故ニ尔云フ	濁醪也 一醉シテ而即チ醒茆柴ヲ火 焼テ便滅スルカ如シ 故ニ柴酒ト 云フ也	「濁酒之異名也。一醉而シテ即チ醒ル 事——ヲ焼ガ如シ。々々者火早ク滅 ル故ニ惡酒ヲ名テ——酒ト曰フ」	「惡酒之異名也」	「好酒之異名也」
106 ⑦		101 ⑥	101 ⑥	101 ⑤		91 ⑦	101 ③	101 ②
「刀之異名。又屠兒之名也。此ノ故	「錢之異名」	「惡キ茶也。異名也」	「好茶ノ異名」	爾云者也」	「惡酒之異名也。酒之糟點シテ盃 ニ泛ブ。浮蟻「アリ」ノ如シ。故ニ 尔云者也」		91 ⑥	91 ④
97 ④	94 ⑥	92 ③	92 ③	92 ①		91 ⑦	91 ⑥	91 ④

部門	見出し語	元和三年版注文語彙	春良本注文語彙	頁行数
草木	南天	又云フ南天草ト本草ニ見タリ 亦南 燭ト名ク 其ノ実赤シテ燭火ノ如 シ 故ニ云フ爾爰ニ日本ノ俗云フハ 南天竺ト何ソヤ哉 本草ニモ見エ不 此ノ三字ハ只云二字ト而已ノミ 愚推スルニ之ヲ天竺國ニ東西南北中 ノ之五有リ 恐ハ世俗南天ノ二字ヲ 云ント欲ス 語言順ニ下ツテ而連 呼カ南天竺ト乎 本説ヲ檢可シ也	莊子ニ見ヘタリ也	二——ト名ク。委ク莊子ニ見タリ 也
草木	香附子	即莎草也	「俗書之異名也」	119 ⑦
草木	五色	「又曰フ——ハ草木ト本草ニ見ヘ タリ。又異名南燭ト云。其ノ實赤シ テ燭火ノ如シ。故ニ爾爰ニ日云フ。爰ニ日 本之俗南天竺ト曰フ。何ソ哉。本草 ニハ竺之字見ヘ不。只——ト云而 已。愚之ヲ推イハルニ天竺ニ東西南 北中之五ツ有リ。恐ラクハ世俗欲シ テ——二字ヲ曰ハント言語順下 而シテ連ニ——竺ト呼ブ歟。本説 ノ義檢可キ也」	「異名ヲ鬼髭ト曰フ也」	130 ③
器財	文選	「又云フ南天草ト本草ニ見タリ 亦南 燭ト名ク 其ノ実赤シテ燭火ノ如 シ 故ニ云フ爾爰ニ日本ノ俗云フハ 南天竺ト何ソヤ哉 本草ニモ見エ不 此ノ三字ハ只云二字ト而已ノミ 愚推スルニ之ヲ天竺國ニ東西南北中 ノ之五有リ 恐ハ世俗南天ノ二字ヲ 云ント欲ス 語言順ニ下ツテ而連 呼カ南天竺ト乎 本説ヲ檢可シ也	「又曰フ——ハ草木ト本草ニ見ヘ タリ。又異名南燭ト云。其ノ實赤シ テ燭火ノ如シ。故ニ爾爰ニ日云フ。爰ニ日 本之俗南天竺ト曰フ。何ソ哉。本草 ニハ竺之字見ヘ不。只——ト云而 已。愚之ヲ推イハルニ天竺ニ東西南 北中之五ツ有リ。恐ラクハ世俗欲シ テ——二字ヲ曰ハント言語順下 而シテ連ニ——竺ト呼ブ歟。本説 ノ義檢可キ也」	126 ⑦
				114 ③
				123 ⑦
				125 ②

部門	漢字	元和三年版注文語彙	春林本注文語彙	頁行数
器財	仙花	セシクワ		
器財	筆海	ヒツカイ		
			注文ナシ	
			注文ナシ	
115 ③	115 ①	95 ②		頁行数

これら春良本が「異名」と記載されているのに対し、元和三年版の方が「異名」未記載であるものを眺めてみた。すると、氣形門の「麝香」注文語彙「小鳥ノ名也」、「黃耳」の春良本注文語彙「俊犬ノ異名也」（元和三年版は、この部分の注文未記載）、飲食門の「綠醋」注文語彙「酒也」を「好酒之異名也」、「濁醪」（元和三年版注文未記載）の注文語彙「惡酒之異名也」、「茆柴」の注文語彙「濁酒之異名也」（元和三年版は、この部分の注文「濁醪也」と別内容）、「浮蟻」注文語彙「酒ノ名也」（他古写本類である龜田本にあつては「酒ノ異名也」と記載）を「惡酒之異名也」、「芳茗」の注文語彙「好茶也」を「好茶ノ異名」、器財門の「庖丁」注文語彙「刀ノ名也」を「刀之異名」、草木門の「南天」注文語彙「亦名ク南燭」を「又異名南燭」がある。さらに、春良本を精査してみると、時節門「月」の語彙に「異名」の記載が見い出されるのである。この春良本における時節門の編纂形態が月毎を大見出しにしてその下に注文語彙同様の大きさで小見出しにした「花朝」などが記述されていて他の『下学集』とは顯著に異なることをここに付加しておく。そして「正月」の「隙」「大簇」「履端」「肇歲」「甫年」「睦月」「人日」語彙に限つて「異名」記載が見えない。

四 古写本『下学集』における「異名」

『下学集』は数多くの写本が編まれている。先に対校した春良本を除くこれらの古写本と元和本とにおける記載語彙の異同について精査してみるとまだ解釈しきれない問題が残されている。この注文語彙の「異名」という記載もしかしりである。そこで、前頁の表にのぼらなかつた古写本に見える「異名」記載の語彙を取り上げることにする。それは、飲食門に記載されている「雲脚」(茶の名)という語である。古写本間にあつて唯一確認できる異同の語彙である。これを各古写本類でみると、先ほどと同様に「異名」の「異」の字記載未記載で分かれてくる。言うまでもないが、元和本と春良本は未記載の方に位置する。

記載の古写本

筑波大学蔵本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶ノ異名。言茶ノ泡早減。如浮雲脚早過去	「飲食門 85④」
春林本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶異名。言茶ノ泡早減ルコト。如浮雲ノ脚ノ早 <small>スキ</small> 過去ルカ一也	「飲食門 100①」
文明十七年本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶ノ異名。言茶ノ泡早減シテ。如浮雲ノ脚ノ早過 <small>スキ</small> 去ルカ一也	「飲食門 25②」
文明十一年本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶異名。言茶泡早減ルコト。(如浮雲脚早過去也)	「飲食門 70欄外」
榊原本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶ノ異名。言茶ノ泡早 <small>アハ</small> 減コト。如浮雲ノ脚ノ早過ルカ一也	「飲食門 55③」
陽明文庫本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶ノ異名。言茶ノ泡早 <small>アハ</small> 減スルコト。如浮雲ノ脚ノ早過ルカ一也	「飲食門 458③」
天文二十三年本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶ノ異名。言茶ノ泡早 <small>アハ</small> 減スルコト。如浮雲ノ脚ノ早過ルカ一也	
永禄二年本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶ノ異名也。言茶ノ泡早 <small>アハ</small> 減テ。如浮雲ノ脚ノ早過ル之義也	

黒川本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	茶異名也。言、茶ノ泡早 <small>アハ</small> ク減 <small>キヘ</small> テ。如、浮雲ノ脚ノ早 <small>ク</small> 過 <small>キハ</small> 去 <small>ル</small> 。
静嘉堂本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶ノ異名。言、茶ノ泡ノ早 <small>ク</small> 減 <small>ス</small> 。如、浮雲ノ脚ノ早過去也。
未記載の古写本		

亀田本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶也。茶ノ泡ノ早 <small>ク</small> 減 <small>キユルコト</small> 。如、浮雲ノ脚早 <small>ク</small> 過去 <small>ル</small> 也。
元和三年版本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	惡茶ノ名也。言、茶ノ泡早 <small>ク</small> 減 <small>キヘ</small> 。如、 <small>シ</small> 浮雲ノ脚ノ早 <small>ク</small> 過去 <small>カ</small> 也。
春良本	雲脚 <small>ウンキヤク</small>	言、茶之泡早 <small>ク</small> 減 <small>ル</small> 事。如、浮雲之脚ノ早 <small>ク</small> 消 <small>ヘ</small> 去 <small>ル</small> 也。故、云、爾者歟。

ここで、「異名」と記載するか否かという問題は、編者から転写者へと移行する。編者は上記古写本を見る限りでは「異名」と記述したものと伺われる。そして、未記載資料である亀田本の転写者は「惡茶也」と茶のひとつである「雲脚」の品質を示したにすぎない注文表現に改稿した。そこに解釈の相違が生まれたのである。これは元和本の「惡茶ノ名也」にも言える。単に「ノ名也」と表現するのと、明確に「ノ異名也」と表現するのとでは対象認定の位置づけが違つてくるのではないか。「ノ名也」であれば、編者個人の主観的見解として「雲脚」といえばそれが単に「惡茶」の名称ですむ。これを「ノ異名也」とすることで当代の茶人社会の専門グループにあって、一般共通認定として惡品質の折紙をつけられたということを示唆するからである。この意味からいくと「異名」ということばの表現は、かなり客觀性のある非情なことばの響きが込められているのではないかと考えさせられるのである。これを嫌つてか春良本は、意識的にこの注文を完全に抹消している。逆に二節の対校表で示したように春良本が増補している語も散見する（私はこれを春良本の無意識における脱文とみない）。こうした春良本『下学集』における注文内容の改定意識をこの「異名」の

部分だけで解明することは、はなはだ大雑把な取り組み方法となるであろうから、注文全体の詳細に渡る校合手続きをもつて今後このことについて言及していくことにもなる。春良本については既に『日本古辞書を学ぶ人のために』〔一九九五年・世界思想社刊〕の第三章「主要辞書各説二十二 下学集」のなかで一部図版をもつて取り上げているので参照されたい。

五 『下学集』未記載の「異名」

「異名」という記載をすることについては、名称を単に「^ト之名也」、「其ノ名^ト曰」、「或^ハ名^ク—^ト—^ト」とするか、それとも「之異名也」「異名^ト」とするかで編纂者の記述意識そのものに大きな差異があると考えられる。

たとえば、「狐」などは私たち人間にとつて何かと関心をよせる動物である。この「狐」には、きつといくつかの異名があるのでないかと誰もが想像するであろう。しかし、何故か『下学集』編纂において、この「狐」の語彙注文における記載内容は、

クツネ【狐】多^レ疑^キ之獸也 古^{ヘノ}之姪婦也 其^ノ名^ハ紫^シ々化^{シテ}爲^レ狐^ト也 氣形 [元和本63—1]

キツネ【狐】多^レ疑之獸也 古之姪婦也 其名紫々化而^テ爲^ル—^ト也 獣類 [春良本53—2]

とあつて、千古の姪婦が「狐」となり、その名前を「紫々」と呼称した旨の中国古説を継承した記述がなされるにすぎない。この「紫々」なる呼称は文禄五年写の『河海抄』卷二（夕顔）（角川書店刊・二四二下¹³）の「いつれかきつね

なるらむな」の条に、

名山記「曰狐^ハ先古之淫婦也。其名^ヲ曰^シ紫化^ト而^{ルニ}為^レ婦^ト故^ニ名^ヲ自^ラ稱^ス阿紫^ト」

とあり、ここでいう『名山記』なる書籍が典拠であることが知れる。ただし、『下学集』では「紫々」であるのに対し、「紫化」と呼称する点で異なり、さらには化して婦人となり、名前を「阿紫」という記述があるのに、『下学集』の編者東麓破衲はこれを記載しなかつたことからして、『河海称』の引用するところの『名山記』とは異なる写本をもつて採録がなされたのではないかと推察するに留る。この『名山記』の記載する「紫化」なる語については、現在のところ、諸橋の『大漢和辞典』（大修館刊）にあつても未記載であり、「紫々」は、「怪しげなさまを形容する語。〔剪燈餘話、胡眉娘傳〕綏綏厥状、紫紫其名、過可^レ文乎」と記述されるだけで当該の意は見えない。唯一「野狐」を「紫狐」と異称することが『酉陽雜俎』諾犀記下に「舊說、野狐名^ニ紫狐、夜擊^レ尾火出、將^レ爲^レ恠、必戴^ニ髑髏^ト拜^ニ北斗、髑髏不^レ墜、則化爲^レ人矣」と引用されていて「狐」に関わる呼称なのである。いずれにしても「狐」を呼称する語で「紫」を冠すること自体、何なのかで認知するにはまだ問題が残る語であることは確かである。

ところで、「野干」は、残念ながら『下学集』においては和語読みの「ノギツネ」はあつても注文語彙を有しないし、『塙裏鈔』にあつても未記載事項であるために判別できないのが現実である。しかし、鑑みるに、狐に類似する生き物で、好んで樹木に登る性質を有するという『搜神記』の記述内容を踏まえた編者の選別考査であつたのかと推察もできよう。この点において『下学集』は、確固たる語の認定判断がなされていて、学習者の拠り所とするに足るものとして賞揚されるものがある。『下学集』におけるこうした類似する語の記述排列にはよくよく注意せねばなるまい。これに対し、『日葡辞書』は、「野干」の頁を見ると、「Qitcune (狐) に同じ。」とある。このことは、別種区別の認定意

識を知つてか知らぬかはわからないのだが、同じ生き物であると編者は認定判断して記載していることになる。この意識の差異がまさに本論における「類義語」に留まるか、はたまた「異名」の語と呼称するに足るかを明察する指針として役立つのではないかと考へるのである。

そこで、古文献資料からこの「狐」と「野干」の呼称をさらに展望してみたい。

和名抄 「狐^ハ考声切韻^ニ云^ク。狐^{〔割註〕}音胡、和名木豆禰^{キツネ}。」 獣^ノ名。射干^{ヤカン}也。関中呼^テ為^ス二野干ト。語^{ヨコナマル}ノ訛^ヌ也。

新猿樂記 「まよはし鳥」

「伊賀專^{イガタウメ}」（「專^{タウメ}」）和名抄に「和名太宇女^{タウメ}、老女の一称）

河海抄 「刀女^{〔たうめ〕}」

名語記 「問 ケタモノ、キツネ如何 答狐也 色ノ黄ナレハ黄恒歟 又黄經トモカケル歟 コノ色ハ子細アル事也
〔中略〕 先生ノ戒品ノチカラニヨリテ野干ノ身ヲハウル也ト聖教ニハトカレタリトキコユ」

『和名抄』『名語記』は「狐」と「野干」とを同類の語としての編述であることが知れる。

さらにもた、『下学集』は、「猫・韓獮・黃耳・猿猴・猕猴・栗鼠・呼子鳥・猶豫・土豹・鼬・狼」の後に「野干^{コキツネ}」と別種扱いの見出し語にして「野干^{ヤカン}/^{コキツネ}」を記載するのである。ここでいう「紫々^{シシ}」と別枠記載の「野干」が通常であれば「狐」の類義語として、そして異名として呼ばれるのであろうが、これを「異名」とせずに編述したところに、『下学集』編纂者及び当代の語認定の規範意識があるのでないかと考えてみたのである。

というのも、『下学集』編纂の文安元年（一四四四年）から二年後の文安三年（一四四六年）に觀勝寺の行薈の撰述になる『墻囊鈔』があり、この記述内容がかなり『下学集』の注文語彙に近似で等しいからにほかない。たとえば、ここに挙げた氣形門の語である「猫」「韓獵」や「黃耳」の注文をもつて判断してみてもらいたい。

ネコ　【猫】 鼻常ニ_{メタシ}冷。 夏至ニ_{ケシ}暖ナリ。 日暮ト目晴圓。 午ノ時細シテ如レ線ノ。

毛ノ色似レ虎ニ。 故ニ呼テ世俗ニ曰ヘバ於菟ト。 則喜フ矣

氣形 [元和本63①]

ネコ　【猫】 鼻常ニ_{シテ}冷。 夏至ニ_{シテ}暖ナリ。 日暮ニ目晴レ圓ク。 午ノ時細而如レ線ノ。

氣形 [元和本63③]

毛似リレ虎ニ。 故ニ世俗呼テ曰フ於菟ト。 則喜フ矣 頭色好シト云々

獸類 [春良本53③]

○虎ヲ。 於菟ト云也。 然ニ猫ノ姿。 幷ニ毛ノ色似ルレ虎ニ故ニ。 世俗猫ヲ呼テ於菟ト云ヘバ。 猫則喜ト云リ。 [中略] 猫ハ鼻常ニ_{シテ}冷シ。 夏至ノ日。 一日ハ暖カ也。 惣ヘテ日暮ベト。 目晴圓。 午ノ時ハ。 細クシテ如レ線ノト云リ。

〔墻囊鈔卷第五53〕

カンロ【韓獵】俊犬ナリ也。 韓氏カ之獵ナリ也

氣形 [元和本63②]
獸類 [春良本53③]

○又曰韓獵ノ。 イヌノ噬於縷ノ未ト云々。 韓獵ハ。 韩武ノ。 俊犬也。 〔墻囊鈔卷第五50〕

クワウニ【黃耳】晋陸機ノ犬ヲ名ニ_{黄耳ト}。 此ノ犬常ニ_{ナス}爲ニ書ノ使_ト也

氣形 [元和本63③]

クワウジ【黄耳】俊犬之異名也。晋之陸機之犬、名「——ト」。此犬常ニ爲スル二書ノ使者ヲ一也。 獣類「春良本53⑤」

○又犬ヲ黄耳共曰。晋、陸機カ犬ノ名也。此黄耳。常ニ書ノ使ヲシケルトナン。定テ耳ノ黄ナリニケルニヤ。

〔塙囊鈔卷第五50〕

これ以外にも、両書の共通する部分をいくつか見いだすことができるので抜粋しておく。

クワカ【果下】小馬ノ之異名也。其ノ馬長サ三尺乘之ニ可過果子ノ之低枝ノ之下ヲ也。

故曰「果下ト」宋人荆公カ句ニ云呼テ童ヲ羈「ホタサシム」我カ果下ノ驅「リ」ヲ云々

クワカ【果下】小馬之異名也。其ノ長二尺 乘テハレ之ニ可過キツ果子低枝之下ヲ也。

故曰「——ト」宋人荆公カ句ニ云呼テ童ヲ羈ニ我——驅ヲ云

○果下トハ。小馬ノ異名也。其ノ長ケ三尺也。仍テ是ニ乘テハ。果下低枝ノ下ヲモ過^{スキ}ツベシ。故ニ果下ト云ト云々。爰ヲ以テ宋人荆公カ句ニ云。呼テ童ヲ羈ス我カ果下ノ驅「リウ」ヲト作レリ。〔塙囊鈔卷第七8〕

タウリン【桃林】牛ノ異名也 尚書ニ云放^{ハナ}牛ヲ桃林ノ野ニ

タウリン【桃林】牛之異名也 尚書云 放牛於——之野ニ

○桃林ハ。只牛ノ異名也。尚書ニ云。放^ハ牛ヲ於桃林ノ埜^{ヤマ}ト。仍テ云尔也。埜ハ移者反。野也トテ。野ト同字也。

埜ハ野ノ字ノ古文ト云リ。〔塙囊鈔卷第七9〕

氣形「元和本62③」

獸類「春良本52③」

ケンリツ 【尔栗】 子牛ノ異名也 言其ノ牛ノ角如尔栗

チソリツ 【尔栗】 小牛之異名也 詞其ノ角如「——」也

○竜立 「ケンリツ」共云。【墻囊鈔卷第七9】

コクボタン 【黒牡丹】 牛ノ異名也 唐人劉訓京師ニ春遊スルニ觀テ牡丹ヲ訓後ニ迎ヘテ客ヲ賞ス花ヲ

乃繫テ水牛ヲ在前ニ指シテ曰「此劉訓カ之黒牡丹也」

コクボタン 【黒牡丹】 牛之異名也 唐人劉訓京師ニ春遊觀ルレ牡丹ヲ訓後ニ迎テ客ヲ賞ス花ヲ

乃繫テ水牛ヲ在前ニ指シテ曰「此則劉訓之曰「——」故事也」

獸類 「春良本52④」

○黒牡丹共云。黒牡丹ト云事ハ。唐ノ劉訓京師ヲ遊覽スルニ。見ニ牡丹ヲ。仍テ後ニ劉訓迎テ客ヲ此花ヲ賞スル。乃繫イテ水牛ヲ在前ニ故ニ。指レ之劉訓ガ黒牡丹也ト云ヘリ。爰ニ以テ云レ尓ト云々。【墻囊鈔卷第七9】

ツ、ジノハナ 【躄躅花】 本草ニ云「羊食此ノ花ヲ躄躅トシテ而斃矣 故ニ云フニ躄躅花ト」
テキチヨク 日本ノ俗説ニ云「羊ノ性至孝ナリ也 見テ此ノ花ニ蒼テ而赤キヲ以テ爲スニ

母乳ト 跪躄折テ膝ヲ而欲ス飲ントレ之一 故謂ニ躄躅花ト云

タ 愚未ニレ知於此ノ本説ヲ 可シニ檢得レ之ヲ也

草木 「元和本133(2)」

ツ、ジノハナ 【躄躅花】 即——ハ本草ニ云羊食レ此花ト——ト而シテ斃死ス 故曰「——」也
テキチヨク 日本ノ俗説ニ云「羊ノ性至孝也 見テ此ノ花ニ蒼テ而赤キヲ以テ爲シテ

母ノ乳房——ト而シテ折レ膝^{ヒザ}而テ欲飲^{ノマ}ントレ之。故曰フ——花ト也
愚予等^{グヨ}未^タタルニレ知^ラ此ノ本説^ヲ一也

草木「春良本 129(2)」

○此問。實ニ然リ本名ハ。山榴^{リウ}也。其花赤シテ。柘榴^{リウ}ニ似タル也。是ヲ躑躅^{ツヅキ}ト云事ハ。古事ニ依テ也。申サハ異名ナルヘシ。千金翼方ト云。本草ニ云。羊^シ食^テ此花^ヲ。躑躅^{ツヅキ}シテ而斃^{タラレス}。故ニ云^レ尔ト。文選ニハ躑躅ト。タ、ズムトヨメリ。注ニハ不^レ安ノ兒ト云。立^{タチ}煩^{ワツラヒナヤム}惱^{スカタ}姿ナルヘシ。或ハフシマロブトヨム同心也。羊^シ此ノ山榴^{リウ}ノ花ヲ食テ。立煩ヒテ斃^{タラレス}死ケルヨリ。ツ、ジノ名トハスル也。或説ニ云。羊ノ性ハ至孝ナレハ。見^テ此花^ノ赤苔^{シボミ}。母ノ乳ト思^テ。躑躅シテ折^レ膝^{ヒザ}ノ^{ノム}飲^レ之。故ニ云^レ尔共。此義難^ニ信用シ。又本草ノ文ニ違ヘリ。但事廣ケレハ。何ナル文ノ説ニカ。陀羅尼集經ニ云。伽羅毘^{ヒラジユ}羅樹。唐ニハ云^ニ躑躅^{ツヅキ}ト云々。花赤キ故ニ。映^ズ山徑^ヲ共云也。但^シ順^カ和名ニハ。山榴ヲハ。アイツ、ジト點セリ。和名ニ云。羊躑躅^{イワツツシ}、菌竿^{インセン}^{マツシ}、山榴^{アイツシ}^{モロコシ}。〔^{予以山石榴相以ト云云}〕「塙囊鈔卷

第六11]

このように、『下学集』と『塙囊鈔』という同時代に位置する古辞書は注文語彙から眺めると編纂過程状況にあつて深い繋がりを有するものであることがご理解いただけたかと思うのである。このことは、山田俊雄著『日本語と辞書』(中公新書・昭和五十三年刊)が「近世の辞書」中でこの二書を比較した後に、「これらの差は、辞書編集者の配慮安排から出るものであつて、これらのどの項目一つをとつてみても、当代においては恐らく、編者の独創的な発見や提唱・異見ではなくて、知識階層の一般常識であつたはずである。」(一四七頁)と位置付けられた点はまさに卓見であった。がしかし、山田氏が提示した資料は「四季ノ異名」といつた限定された一部分をもつての見解であり、二書を詳細

に對校分析した上での見解ではなかつたかといふことに注意されたい。そういう私自身も今ここでこの二書を全面検討するわけがないのだが、右の比較對校した語文例からみても、これが単に「当代知識階層の一般常識」とかたづけられないのではないかと考えるのである。すなわち、共通する語の理解にとどまらず、注釈文までも共通理解情報として、同時代の異なる場所で異なる編纂者がここまで速やかに同じく表現できるものであつたのだろうかといった新たな疑問が生じてくるからである。私自身、この当代相互の古辞書の関わりについては、近い将来さらに精査した資料を対校提示したかたちで、この問題について論及していく気構えでいるのでここでは疑問提唱の段階に留めておくことにする。

さらに視点を変えて、『塙囊鈔』の方で「異名」と表現される語に対し、先行する『下学集』の方で果たしていかなる収載認定しているかを検証することにする。

たとえば、卷第七20「傍若無人」と云ふ。何事ソ」の、

○狎タル人ノ躰也。傍若無人ヲバ。カタハラニナキガゴトシトヨム也。喻ヘバ又人モ無様ニ自由也ト云詞也。其義ハ同シケレ共。古事ニ又異説有。或ハ晋ノ桓溫ハ貴者也シガ。逢王猛ニ而談_ニ世上ノ事_ヲ。然ニ王猛捫_{シテ}虱_ヲ而語ル。是ヲ傍_ニ若_レ無_レ人_ニ云_ケル也。又史記ニ曰。荆軻ト與_ニ高漸離_ヲ歌_{タヒ}市_ニ已_テ而相。泣傍_ニ若_レ无_カ人_ト云_云。此ハ燕ノ太子丹也。奏始皇ヲ討ントテ遣ハシ、者共也。又捫_{モシ}ハ莫昆_ノ反。持也ト尺セリ。ケニモ虱_ヲ拾テ手ニ持テ。貴人ニ向テ語ランハ見_ミ惡_ニカルベシ。虱_ノ字ハ風_ノ片方ナレバ。シラミヲ半風ト云異名有。古人ノ句ニ云ク。窓前ニ捫_{ヒボル}半風_ヲム。

とある説明だが、これは『下学集』中の

ハウジヤクブジン【傍若無人】晋ノ桓温貴者ノ也 逢テ王猛ニ而談當世ノ事ヲ猛

押テ虱ヲ語ル而ルヲ傍若無人ト云也。

言辭「元和本152⑦」

バウジヤクブジン【傍若無人】晋之桓溫貴者也。逢王猛而談于當世之事。王猛
シラミシツ【虱】食人虫。異名半風トイフ。句云窓前捏半風。
押テ虱語。一キニレガヒト。云々。

言辭「春良本154⑤」
氣形「元和本67②」

シラミシツ【虱】食人虫也。異名曰フレ半風ト也。古句云月隱窓前捏ル半風。

獸類「春良本55⑤」

といつたこの二カ所の語と先行する古辞書『塵袋』の「傍若無人ト云フハ今案歟。所見アル歟」の

○史記曰。荆軻ト與高漸離歌於市上而相泣傍若無人ト云ヘリ。フルキコトハナリ。コレハ燕ノ太子丹。

奏始皇タハカリテウタントテコレラヲツカヒニヤリシキトキノコトナリ。

の説明文をもの見事に合体して編集した内容であることが判明する。

次に卷六22「恒娥ト云ハ。何スル事ソ」の語「恒娥」で、

○恒娥ハ。月ノ異名也。遊仙窟ニ恒娥ノ月人女也ト讀メリ。實ニ八人ノ名也。恒娥ハ。羿妻也。作リテ「仙藥」。以テ欲レ服セントレ之。然ヲ恒娥偷服シテレ之。成テ「仙人ト」。奔テ入ル月ノ中ニ云々。仍テ尔云也。羿ハ有窮ノ君也。簑ウ夏后相ノ位ト云り。昔ノ精兵ノ射手也キ。サレハ論語ニ曰ク羿善射ト云々。加レ之月ノ異名多侍リ。銀鉤。王鉤。銀光。玉鏡。金魄。金波。菟影。兔月。桂輪。桂影。仙蛾。陰精。虛弓。織ノ名也。蛾眉同上。破鏡。半月也。下略。

とある。しかし、この「恒娥」をはじめとして和語「左佐良拔壯子」「月讀男」「月弓男」「桂男」なる語を全く【下学集】そして『運歩色葉集』には未収載ということを知らねばなるまい。では『下学集』や『運歩色葉集』に「月」を表

現する語が全くないのかといえばそうではない。次に掲げる。

ギヨクト 【玉兎】月也。 天地【元和本17④】

キヨクト 【玉兎】月之名也。天地【春良本9③】

(ギヨク)ト【玉兎】月名。 「元龜本運歩色葉集283④」

といった具合に「玉兎」の語があり、これが逆に『墻裏鈔』には未収載なのである。この天象の「月」という語が当代における共通認識語のなかにあって何故こうもかけはなれているのかということが問題なのである。この両書に見える「姮娥」と「玉兎」とのそれぞれの語を共に収載され、共通認識の語としているのがこの後に編纂される易林本『節用集』などの『節用集』類に待たなければならないことも事実である。だが、この問題を今は詳細にかつ明確に解明できないでいる。

また、卷第六28「老人ノ杖ヲ。鳩之杖ト云ハ何ノ謂レゾ」の語「鳩杖」で、

○老人ノ杖ノ頭ニ。鳩ノ不_レ噎鳥ノ形ヲ刻ム事有。仍テ尓云也。其ノ心ハ不_レ噎セ義ヲ取ト云々。鳩ハ不_レ噎鳥ナル故也。老人ハ必ス杖ヲツクヘケレハ。其ノ由アルヘキ歟。〔中略〕鳩杖ハ則老人ノ異名トス。但シ別シテ七十ノ異名ニ出セリ。致仕。懸車。從心等同_ク七十ノ名也。〔下略〕

と「鳩杖」の語を「老人」ノ異名と認定し、これをさらに「別シテ七十ノ異名」とし、類義語数例を収載する。この典拵となる『孝經』や『論語』といった内容文をも註記載するといった、いかにも専門知識者の利用を目的とした編纂形態をめざしている。これに対し、『下学集』器材【元和本113②・春良本105④】にあつては、

ハトノツエ【鳩杖】老人ノ杖ノ頭ニ刻ム鳩ノ形ヲ取ル其ノ不_レ噎之ノ義也。鳩ハ不_レ噎セ之ノ鳥也

ハトノツエ【鳩杖】老人之杖ノ頭ニ刻ム鳩之形ヲ取ル其レ不レ噎之ノ義ヲ芭ラ鳩ヘ云フ不噎鳥ト故ニ象ルトレ之ヲ曰也といとも簡潔に「鳩杖」を説明するところにとどまるのである。また「七十ノ名」を表す類義語である「致仕」「懸車」「従心」等（『運動色葉集』も未収載）のいわば応用知識とでもいう特殊な漢語については編集対象語から外してあるということになる。このことが、『下学集』編纂と『墻裏鈔』編纂における主要目的の異なる点と言える。言い換えば、異名を含む類義語を多く記述することは、知識の拡張意欲にほかならない。今昔を問わず人にとつてことばを認識するその豊富さというものは、日々平常で生きる心の充実安定にも関わるものであつて、多種多様な語とその意義内容について広く深く修得する喜びを味わうことになる。経典などの文句などからその真理を修得するのとは多少違うのだが、その周囲に広がることばの修得をもつて心の拠り所を求めようと意識し動き始めた時、当代ことばの入門手引書が編まれ、これがこの分類仕立ての辞書『下学集』であれば、これを学ばずとも既にこのレベル領域に充足した者を対象にした応用専門書類が『墻裏鈔』となるのではということが、この「異名」の語注文を見据えていて考えさせられるのである。これほどまでに借用し複写するがまでの共通注文の記述方法内容は、知識の二段構えの構成とはいえないだろうか。時を後にするいろは引きの『運動色葉集』にあつては、「鳩杖」の語は収載するものの『下学集』ほどの注文すら必要としていない。とはいって、その編纂対応意識は、時を待たずして一人の手により実行されていることに驚愕を禁じえないのも事実である。

六 その他の古辞書と「異名」記載

古辞書中に「異名」ということばがいつごろから収載され、いかなる語種語彙に「異名」と注記されているのを未だ

分析していない。ここでは、この点に着目して見ることにしたい。

『運歩色葉集』（天正十七年本・静嘉堂文庫本参照）

まず、同時代編纂の古辞書『運歩色葉集』にあつては、イ部の21番目に「異名」という語が収載され、さらに「夷則」の語に「七月之異名也」と注記されるのである。他の語については、先述した「聖德太子」（『下学集』と共通の語注文内容）が拾えるぐらいで、ほとんど「異名」という語を見ないことからどのように注記表現しているのかといえば、『下学集』にも見えた「□□名」「□□之名」「□□之名也」「唐名□□」「□□唐名」「□□之唐名」等と注記される語がこれに類似するものかということである。次にそれらの語をイからトの部門に見える語に限って整理したものを列挙しておく。

- | | | | | | | | |
|------|-------|-----------|----------|----|--------|-------|-----|
| □□名 | 博勞 | 馬商人名・下。伯樂 | 典 | 天馬 | 星之名。八木 | 米名。八人 | 火名。 |
| 庭火 | 神樂名。 | | | | | | |
| 鳳城 | 京名。鳳味 | 硯名。 | | | | | |
| 平安城 | 京名。戸 | 牧名。 | | | | | |
| □□内名 | 鋒矢 | 諸葛八陣内名。方圓 | 諸葛八陣ノ内名。 | | | | |
| □□之名 | 濾酌 | 酒家之仕丁之名。 | | | | | |
| 拔頭 | 樂之名。 | | | | | | |

□□之名也……馬蹄テイ 琥之名也 へ下略。

女御更衣ニヨウガカウイ 任人之名也。

北闕ケツ 禁裏之名也。

□□ノ名也……北邦バウ 三昧ノ名也。

唐名□□……市令正イチノカミ 唐名市令。

漏刻博士ロウコクハクシ 唐名挈壺ケツコ。

判事ハヤシ 唐名理正。隼人ハヤト 唐名布護。

□□唐名……馬都尉ハドウイ 左右馬允・唐名。

別當タダウ 藏人頭ヲ云。唐名大事。

□□之唐名……博陸ハグロク 関白之唐名。佩劍ハイケン 带刀之唐名。

布護ホコ 隼人之唐名。

兵部ハイボウ 兵部之唐名。別駕ハイツカ 権介之唐名。庸陵少監ハイレウサウカ 諸陵之頭之唐名。

都尉トウイ 儀馬允之唐名。都護トゴ 按察之唐名。

□□之御唐名……法王ワウ 親王之御唐名。

ここでは「唐名（からな）」という同義異語を表現する用語が多く使用され、この用語は春林本『下学集』、『運歩色葉集』そして、同時代に編纂される易林本『節用集』にもその使用が見られる。いわば当代の別名を記述するときの辞

書説明の用語でもある。また、四 古写本『下学集』における「異名」で前述した「ノ名也」と「ノ異名也」のことに関わる語として、「□□名」「□□之名」「□□之名也」がこの『運歩色葉集』にも散見する。

『名語記』（昭和五十八年、北野 克写、勉誠社刊参照）

文永五（一二六八）年成立（巻一～巻六）の六帖、建治元（一二七五）年成立の十帖、著者経尊の語源辞書『名語記』にあつて「異名」の語は収載している。これも列挙しておこう。

- 門 クモトイヘル虫 サ、カニトイウ異名モアリ 「巻ニ2ウ」
- 次 へ上略 我ハ煩惱ノ異名 我慢ノ我也 「巻ニ24ウ」
- 答 へ上略 ハキハ萩也シカノナクコロ同時ニ花サケル故ニ鹿鳴草トイヘル異名アリ 「巻ニ10オ」
- 次 へ上略 ヤマトハ吾朝ノ異名也 「巻四2ウ」
- 答 へ上略 茶垸トイヘルモカハラケノ異名歟 「巻四5オ」
- 答 ヨキハ斧ノ異名歟 「巻四44オ」
- 答 タトハ田堵トカケリ 民ノ異名也 「巻四48ウ」
- 次 鶴トイヘル鳥ヲ異名ニタツ如何 タカツルノ反カタツトナル也 「巻四52オ」
- 次 へ上略 ツタハ修乞ノ異名也 「巻四75ウ」
- 次 へ上略 ナラハカシハノ異名也 柏也 「巻四94ウ」
- 答 へ上略 舞ニハ廻雪ノ異名アリ 「巻五50オ」

- 次 ヤツコ如何 奴婢也 徒者ノ異名也 「卷八33ウ」
 - 次 トコナツ如何 瞿麦ノ異名也 常夏也 「卷九11ウ」
 - 次 カレイヒ如何 鮎餉ノ異名也 枯飯也 「卷九20才」
 - 次 へ上略タナバタハ織女ノ異名ナルヘシ 棚服歟 又ツマナカ機歟 「卷九25才」
 - 次 ウタカタ如何 コレハ波ノ異名歟 ウクタマカタ也 浮玉形也 「卷九38才」
 - 次 サ、カニ如何 コレハクモノ異名歟 「卷九61才」
 - 次 ユフカホ如何 コレハヒサコノ異名也 「卷九64ウ」
 - 次 シノ、メ如何 コレハ暁ノ異名歟 「卷九71ウ」
 - 次 シキタヘ如何 コレハ枕ノ異名歟 「卷九71ウ」
 - 次 蝉ノ異名ニヒクラシ如何 コレハユフヘニナケハヒクラシト云也 「卷九74才」
 - 次 へ上略ソレ (男郎花) ニハオホトチトイフ異名アリト申セリ 「卷十9ウ」
 - 問 フチハカマ如何 答 蘭ライヘル異名也 「卷十25ウ」
 - 次 フカミクサ如何 コレハ牡丹ノ異名ト申セル歟 「卷十26才」
 - 次 コ、ロスケ如何 コレハ寸白ノ異名也 「卷十27才」
 - 次 ス、カフト如何 コレハ餅味曾水ノ異名也 「卷十35才」
- このなかで、「ト歟」と著者經尊が表現した「しののめ」「うたかた」「しきたべ」「ささがに」「ふかみくさ」「よき」 「茶碗」の七つの異名の語が気になる。が何故これらの語を疑問視したのか、今知るてがかりを見いだせないでいる。

後日の検証に待たねばならない。

この『名語記』収載の異名語を後世（江戸時代寛政六年版）の『異名分類抄』に倣つて分類確認しておくと、

時節部（たなばた【七夕】＝織女、しののめ【東雲】＝暁）

地儀部（やまと【大和】＝日本、うたかた【泡沫】＝波）

人倫部（たと【田堵】＝民、ヅダ【頭陀】＝修乞、やつこ【奴婢】＝従者）（ガ【我】＝煩惱、心すけ＝寸白）（め

ぐりゆき【廻雪】＝舞）

器財衣食部（しきたへ【敷妙】＝枕）（チヤワン【茶碗】＝土器、よき＝斧）

（かれいひ【枯飯】＝餽餉、すずかぶと＝餅味曾水）

鳥部（たづ＝鶴、ひぐらし【蜩】＝蟬）

虫部（ささがに【篠蟹】＝蜘蛛）

草部（とこなつ【常夏】＝瞿麦、ふぢばかま【藤袴】＝蘭）

（しかなくくさ【鹿鳴草】＝萩、ゆふがほ【夕顔】＝瓢、男郎花＝大橡、ふかみぐさ【鹿韭】＝牡丹、）

木部（ならがしは【柏柏】＝柏）

となつて、岡田希雄氏が「鎌倉期の語源辭書名語記十帖に就いて」のなかで著者「經尊が「歌道の人」「歌仙」で無く、歌道の嗜みに於いて餘り深く無い事を物語るものとみるべきであろう」「一四四四頁」と指摘したうえで、「其の癖、引用書から云へば如くに萬葉集の名が最も多いのである。此の點も注意せねばならぬ。」「一四五五頁」と論述されたことにこの「異名」という用語が少しく関わりがあると考えるものである。というのも、「うたかた（泡）」を「波」の

異名とするのは誤認定であるし、さらにまた、これ以前の古辞書記述には、まだ「異名」の用語が見いだせないこと(二卷本『世俗字類抄』の「タヅ 鶴別名」動物上71ウに「別名」の用語が一例収載されている)。そして、歌学の道にあつては『八雲御抄』(文暦元(一一三四)年)などがすでに編纂され、ここでは巻二枝葉部に「異名」の用語が位置付けられ使用されていることがあげられる。その点で『名語記』が当代の語源辞書であることからも、歌の道に一步踏込んでこの歌学用語の一つであつた「異名」の語を引用して前述列挙した語の説明著述をなした取つ掛かりの書であつたのかもしれない。すなわち、歌学書と古辞書とが最初に触れ合う時期がこのあたりにあつたのではないかということである。ただ、歌学書にあつても「異名」と位置づけて説明する語はすべて同じく共通する語であるとは限らないことに注意されたい。歌学辞書である藤原清輔の『奥義抄』(天治元(一一一四)年)や藤原範兼の『和歌童蒙抄』(久安元(一一四五)年)を経て、そして上覚の『和歌色葉』(建久九(一一九八)年成立)七の「通用名言者付所名」冒頭文に、

古き歌の中に物のことなる名あり。また其の志をいふに、別の詞づかひあり。難歌に出たるをば、會釈の次に申べし。其外の要をとるに、略して十の部あり。〔上・一四二頁〕

と、「」となる名すなわち、「異名」の部として十分類にして収載している。その他この後に、

「かくれぬとは上には草など茂り生たる沼をいふなり。又池の異名ともいへり。」〔中24・一八四頁〕

「ゑぐとは芹の異名なり。」〔中27・一八三頁〕

「草枕とはたびの異名なり。」〔中30・一八四頁〕

「未通女と書きてをとめとよめり。をさなき女を用ゐればなり。中帖の異名の部にあり。」〔中32・一八五頁〕

「この歌或物には女郎花の異名なりけりとかけり。心もえず。」〔中50・一九三頁〕

「本草和名兼名宛など云ふ文にこそは、よろづの物の異名形をあかしたるに、見えたる事もなし。」

〔下14・二二〇頁〕

「をみ衣は異名の中にいへり。」〔下28・一五〇頁〕
とわざかながらも表現されている。

七 まとめ

室町時代を代表する古辞書『下学集』を中心に「異名」という注文中における語について検証してみた。古辞書に「異名」という用語が収載されるようになり、それを実際に使用する当代におけることばの社会状況について把握できることになるまいかとこの「異名」という用語を論点に据えたのだが、まだこの取り組みは山の麓に足を踏み入れたに等しい。『下学集』や『塙囊抄』の当代編集者自身がこの用語を使用して説明する語は全体から見れば数例にすぎないのだが、この「異名」という特別なものとして付加価値のレッテルを貼る規範意識そのものに当代における専門文化人としての素養が見え隠れしているのではなかろうか。単に「又□□名也」、「名也」とか「ノ名也」と表現することでの新しい文化意識が歌学書にみられるように漸く辞書の流れのなかでこの用語による解釈説明が胎動しはじめたのである。また、易林本『節用集』にあつて見出し語「異名」の語は未収載であり、また注文にあつては、

時候 「林鐘」^{リンショウ} 六月異名^{リヤクガタツ} 「涼月」^{リヤクガツ} 七月異名^{カミナツキ} 「陽月」^{カミナツキ} 十月異名^{カウシヤウ} 日本世俗呼曰神无月^{カウシヤウ} 「夾鐘」^{カウシヤウ} 一月異名^{カウシヤウ}

〔十二カ月全部でないこの四カ月の異名。細かけは、下学集収載語だが異名と記述なし。ゴチックは、下学集未記載の語であることを示す。以下同じ〕

器材 「鳳味」 琥之異名 「**鑑眼**」 鏡之異名 「**分直**」 不律筆毫翰 同同同同
象管。鼠尾 筆異名 「**金鴨**」 金鴨 香爐異名
カカン
トガウ
トエイ
クワンシャウ
コウ
ケイキヨ
モウエイ
コクトウ

〔下学集では「鳳味」は「鳳味」、「菅城公」は「管城子」とする〕

氣形 「果下」 小馬異名 「黑牡丹」 牛異名 「山梁」 雉異名 「金毛」 獅子異名
 草木 「銀杏」 異名鴨脚葉。形如鳴脚ノ也 「白芥子」 異名米囊花。一朮 「清客」 梅異名
 食服 「釣詩」 鈎 酒ノ異名又云掃愁帚

の二十三語があり、『下学集』に未記載の語が六語ほどある。その他として十幹異名、十二枝異名、十二時異名の三十四語の計五十七語が収載され、下学集の収載語数七十五語と比較してかなり減少しているという事実。これと正と負との「異名」を収載しようとする辞書編纂意識の傾斜状況が民衆の読む辞書へと変動していく過程において、どう処理され、どう記載されたかを見つめ直すことにもなつたと確信する。また、正と負の「異名」を表わす語についても、現代語の辞書にあっても実際に「異名」という用語は見い出せるのであるからして、この用語に対する規範意識を検証確認することはやはり大事なことではないか。そうした引き継ぎ、継続のなかで『広辞苑』に九三語、『大辞林』に四〇〇語と編纂者のこの「異名」という用語に対する認定意識に多少の異なりがあつて数量的なばらつきが見受けられることも私にとつては興味を惹くのである。今後この点をふまえ、「異名」という用語が江戸時代の『異名分類抄』や近代の『大言海』、そして現代の『広辞苑』・『大辞林』に至る辞書編纂における時代の流れのなかで、どう認識され、どう用語が見受けられていってきたのかを再考察することにしたい。